

新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第 51 回）記録

開催日 令和 3 年 3 月 5 日（金）12 時 45 分

1 各部報告

(1) コロナ警戒期間の設定について（危機管理担当部）

- 新宿区においては、依然として新規感染者が発生しており、これから、歓送迎会や花見、行楽など、人の集まりや飲食の機会が時期を迎える中、引き続き感染防止に取り組んでいく必要があるため、令和 3 年 3 月 5 日（金）から 4 月 30 日（金）まで、「コロナ警戒期間」を設定することを決定した。
- 4 月 30 日（金）までの「コロナ警戒期間」の設定に関して、引き続き警戒が必要であることを、広報新宿 3 月 15 日号により区民等へ呼びかけていくことについて情報を共有した。

(2) 新型コロナウイルスワクチン集団接種会場開設の決定について（健康部）

- 新型コロナウイルスワクチン集団接種会場を、新宿区立元気館（令和 3 年 4 月 1 日（木）から半年間程度）及び新宿区立地域センター（令和 3 年 4 月 16 日（金）から半年間程度）に開設することを決定した。